



世 界 史

I 次の文章を読んで、問いに答えなさい。

著作権保護の観点から、  
公開していません。

## 著作権保護の観点から、公開していません。

(増田四郎『増補 西欧市民意識の形成』より引用。但し、一部改変)

- \*北欧都市：ここではアルプス以北の都市を指す。
- \*Stadtvolk：「都市住民の総体」等を意味するドイツ語。
- \*Stadtvolkswirtschaft：「都市住民全体の経済」等を意味するドイツ語。
- \*wirtschaftsregulierender Verband：「経済的規制団体」等を意味するドイツ語。

問い 文章中の下線部について、下の史料に示されたビュッヒャーの見解の批判的  
検証を通じて都市経済の「封鎖的な面」と「開放的な面」を明らかにしつつ、アル  
プス以北の地域において中世都市が果たした社会経済史的意義を、12～14世  
紀の神聖ローマ帝国領域内の複数の都市の事例に即して考察しなさい。(400  
字以内)

史料

## 著作権保護の観点から、 公開していません。

(ビュヒャー(ビュッヒャー)『増補改訂 国民経済の成立』より引用。但し、一部改  
変)

II 大西洋奴隷貿易により始まった南北アメリカ大陸・カリブ海域における奴隷制は、19世紀にそのほとんどが廃止された。19世紀における一連の奴隷解放の動きは、リンカンが「奴隷解放の父」として顕彰されるなど、各国の歴史において偉業と位置づけられ、また近年ではUNESCOなどが、奴隷解放を記念する国際年のイベントを開催している。

しかし、2020年に米国で燃え上がり、世界各地へと広がったブラック・ライヴズ・マター運動では、黒人たちの貧困や黒人への日常的な人種差別、暴力が問われ、彼らは「黒人の命も大切」と訴えた。奴隷解放から一世紀以上が経つのに、なぜ不平等な扱いをいまでも強いられるのかと、ブラック・ライヴズ・マター運動ではあらためて奴隷制という負の遺産の大きさと、奴隷解放のプロセスの問題点に注目が集まった。

奴隷貿易や奴隷制の廃止に必ずしも「偉業」とは評価できない側面があり、それが現在の黒人たちの不遇な境遇と結びついているとすれば、それはどのような点だろうか。奴隷を解放した側からではなく、解放された側、すなわち、元奴隷や黒人社会、アフリカ各国の側からみた場合、奴隷解放とその後の解放された黒人に対する政策は、どのように評価することができるか。19世紀の奴隷貿易・奴隷制廃止の一連のプロセスを概説した上で、奴隷解放の問題点を中心に当時の国際関係や政治経済情勢に着目しながら論じなさい。ただし、下記の語句をすべて必ず使用し、その語句に下線を引きなさい。(400字以内)

13 植民地の喪失、西半球の最貧国、シェアクロッパー制、アフリカ分割

Ⅲ 10世紀から12世紀頃、唐王朝の滅亡に伴って発生した東アジア世界の政治的・社会的変動を述べなさい。(400字以内)

I 次の文章を読んで、下記の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

# 著作権保護の観点から、 公開していません。

問1 下線部(a)に関連して、町人地の住民構成について説明しなさい。また、店借とはどのような人たちであったか、説明しなさい。

問2 下線部(b)について、具体的に説明しなさい。

問3 下線部(c)に関して、享保期に江戸の都市政策を担った町奉行の名前を挙げ、その人物が主導した防災・窮民対策について、説明しなさい。

問4 幕府が『仁風一覧』を出版したことの歴史的意義について、考えを述べなさい。

II 次の史料 A～C を読んで下記の問いに答えなさい(史料は一部を省略のうえ、表記を改めている)。問 1 から問 5 まですべてで 400 字以内で解答すること。

史料 A

第四条 皇居又ハ行在所<sup>あんざいしよ</sup>ヲ距ル三里以内ノ地ニ住居又ハ寄宿スル者ニシテ、内乱ヲ陰謀シ又ハ教唆シ又ハ治安ヲ妨害スルノ虞アリト認ムルトキハ、警視總監又ハ地方長官ハ内務大臣ノ認可ヲ経、期日又ハ時間ヲ限り退去ヲ命シ、三年以内同一ノ距離内ニ出入寄宿又ハ住居ヲ禁スルコトヲ得

史料 B

第十七条 左ノ各号ノ目的ヲ以テ他人ニ対シテ暴行、脅迫<sup>もしく</sup>シ若ハ公然<sup>ひき</sup>誹毀シ又ハ第二号ノ目的ヲ以テ他人ヲ誘惑若ハ煽動スルコトヲ得ス

一 労務ノ条件又ハ報酬ニ関シ協同ノ行動ヲ為スヘキ団結ニ加入セシメ又ハ其ノ加入ヲ妨クルコト

二 同盟解雇若ハ同盟罷業ヲ遂行スルカ為使用者ヲシテ労務者ヲ解雇セシメ若ハ労務ニ従事スルノ申込ヲ拒絶セシメ又ハ労務者ヲシテ労務ヲ停廃セシメ若ハ労務者トシテ雇傭スルノ申込ヲ拒絶セシムルコト

三 労務ノ条件又ハ報酬ニ関シ相手方ノ承諾ヲ強ユルコト

耕作ノ目的ニ出ツル土地賃貸借ノ条件ニ関シ承諾ヲ強ユルカ為相手方ニ対シ暴行、脅迫シ若ハ公然誹毀スルコトヲ得ス

\* 誹毀…他人を悪く言って名誉を傷つけること

史料 C

第一条 国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知りテ之ニ加入シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス  
前項ノ未遂罪ハ之ヲ罰ス

第二条 前条第一項ノ目的ヲ以テ其ノ目的タル事項ノ実行ニ関シ協議ヲ為シタル者ハ七年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス

第三条 第一条第一項ノ目的ヲ以テ其ノ目的タル事項ノ実行ヲ煽動シタル者ハ七年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス

第四条 第一条第一項ノ目的ヲ以テ騒擾、暴行其ノ他生命、身体又ハ財産ニ害ヲ加フヘキ犯罪ヲ煽動シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス

問 1 史料 A～C の法令の名称を順番に答えなさい。

問 2 史料 A を公布した理由について説明しなさい。

問 3 史料 B は、従来の関係法令を集大成したものとして公布された。史料 B が継承した従来の法令のうち、1880 年および 1890 年に公布された法令の名称を順番に答えなさい。また、史料 B には、従来の法令にはない新たな規制条項も盛り込まれていた。第 17 条がまさにそれであるが、このような条項が追加された理由について説明しなさい。

問 4 史料 C を公布した理由について説明しなさい。また、その後になされた史料 C の改正の内容について説明しなさい。

問 5 史料 C の廃止の直接のきっかけとなったものは何か。簡潔に答えなさい。

Ⅲ 次の図は、第二次世界大戦後の1949年から1985年までの、日本の物価や賃金の対前年比上昇率を図示したものである。食料価格と光熱価格については、総務省統計局『2020年基準消費者物価指数』のうち「戦前基準5大費目指数(東京都区部)」を、賃金については、厚生労働省『毎月勤労統計調査』より日本労働政策研究・研修機構が編集した「常用労働者1人平均月間現金給与額」から規模30人以上事業所についての数値をもとにしている。たとえば、1949年の東京都区部の食料の平均価格は、1948年と比べて20%弱上昇したと読むことができる。この図を参考に、下記の問いに答えなさい。(問1から問2まですべてで400字以内)

著作権保護の観点から、  
公開していません。

問1 1949年から1950年にかけて、東京都区部の食料価格は対前年比-11.5%と大きく低下した。その理由を、アメリカ合衆国デトロイト銀行頭取の人物の名を課した政策の内容に触れながら説明しなさい。

問2 1970年代から1980年代初頭にかけて、光熱価格は2度のオイルショックによって急上昇したことが知られている。しかし、この図における第一次オイルショック時と第二次オイルショック時の推移はかなり異なる。違いを指摘したうえで、違いを生み出した政治的経済的背景を述べなさい。

## 地 理

### I 以下の問いに答えなさい。

問 1 コロンビアでは、今世紀に入ってからバイオエタノールの生産が本格化した。まず、同国産バイオエタノールについて、その主な原料作物と、主な用途を答えなさい。そして、同国がバイオエタノール生産に力を入れている理由について、それに密接に関わる国際的な条約の名称、その締約国会議において 2015 年に採択された協定の名称を示しながら説明しなさい。(100 字以内)

問 2 コロンビアは米国と貿易協定を結び、2010 年代には米国産バイオエタノールの輸入量が急増した。米国がこのようにバイオエタノールの輸出を増やした理由について、米国におけるバイオエタノールの需要と供給の関係に触れながら説明しなさい。(100 字以内)

問 3 コロンビアの農民のなかには、麻薬コカインの原料作物であるコカの栽培に依存して生活してきた人々がいる。図 I-1 が示すコカ産地の地理的分布の傾向を指摘しながら、農民がコカを栽培・販売してきた経済的な理由を説明しなさい。その際、内戦下でこの作物の加工販売が反政府勢力の活動資金源の一つとされたことを考慮すること。(100 字以内)

問 4 コロンビアにおいて長年続いた内戦が 2016 年に和平合意に達した後、政府はコカ栽培からの脱却を促すため、農民に転作奨励金を支給する政策を実施し始めた。図 I-1 および図 I-2 の示す傾向を踏まえて、転作政策がもたらした結果とその理由について、あなたの考えを述べなさい。(100 字以内)

図 I-1 コロンビア(大陸部)のコカ産地

著作権保護の観点から、  
公開していません。

凡例の番号 1 : 標高 1500 m 以上の地域

2 : 2005 年前後から 2015 年前後にかけて、少なくとも一時的に  
コカが栽培されていたと判別される地域

3 : 道路(コロンビア大陸部のみ)

出所 : Center for International Earth Science Information Network  
(Columbia University) および El Observatorio de Drogas de Colombia  
(United Nations Office on Drugs and Crime) が公開しているデータによ  
り作成。

図 I-2 コロンビアにおけるコカ栽培面積の推移

著作権保護の観点から、  
公開していません。

出所：United Nations Office on Drugs and Crime, World Drug Report 2022,  
Statistical Annex により作成。

## II 日本を含む国際的な生産分業に関する次の文章を読んで、問いに答えなさい。

近年、通常の貿易統計によって国際的な生産分業のあり方を把握することは、ますます難しくなっている。一国が生産し輸出する品物には、それに先立って諸外国で生産された付加価値\*が含まれている場合が少なくないためである。日本に立地する企業がある完成品の生産工程の上流にあり、原材料およびサービス等(ここではこれらを「中間財」とよぶ)を生産して海外に立地する企業に向けて輸出し、そこでそれらを用いて完成された品物がさらに輸出される場合、日本は国際的な生産分業に「前方参加」しているといえる。他方、日本に立地する企業が生産工程の下流にあって海外から中間財を輸入し、それらを日本で用いて完成させた品物を海外に輸出する場合、日本は国際的な生産分業に「後方参加」しているといえる。図Ⅱ—1は、以上のような日本の前方参加の度合いと後方参加の度合いの変化を示したものである。なお、外国に立地する日系企業が生産した付加価値は、日本ではなく、その国のものとして計上されている。

\*ここでは、企業が新たに生産した品物の販売額から使用した原材料などの金額を差し引いたもの、すなわち企業が新たに付加した価値を指す。

問 1 日本の前方参加と後方参加について、図Ⅱ—1が示す期間全体の変化傾向を要約しなさい。続けて、そうした傾向が生じた理由について説明しなさい。  
(150字以内)

問 2 2008年に始まる世界経済危機から2010年までの間、表Ⅱ—1が示す国・地域間の貿易関係のうち主要な部分はどのように変化したのか、説明しなさい。続けて、この時期の日本企業はこの変化にどのように対応したのか、図Ⅱ—1と関連させながら説明しなさい。(125字以内)

問 3 近年は、日本が国際的な生産分業に後方参加する際に、生産と流通の混乱によって問題を被ることが増えている。この問題について、2020年に始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による影響を例として、貿易相手となる国・地域を示しながら、説明しなさい。(125字以内)

図Ⅱ－1 国際的な生産分業における日本の「前方参加」と「後方参加」

著作権保護の観点から、  
公開していません。

注：前方参加＝他国の総輸出額における日本の付加価値額 ÷ 日本の総輸出額 × 100

後方参加＝日本の総輸出額における他国の付加価値額 ÷ 日本の総輸出額 × 100

出所：経済産業省 令和4年版『通商白書』より作成。

表Ⅱ－1 NAFTA・EU・中国・日本の間の貿易関係と貿易額の推移

(億米ドル)

著作権保護の観点から、  
公開していません。

注：NAFTA は北米自由貿易協定，EU はヨーロッパ連合である。「中国」には，香港およびマカオのデータは含まれていない。ここでの貿易額とは，貿易関係にある地域・国間で取引が活発な主要産業についての輸出額と輸入額の合計額である。

出所：経済産業省 平成 23 年版『通商白書』より作成。

### Ⅲ 人の移動に関する問いに答えなさい。

パーソントリップ調査は、人(パーソン)の1日の移動(トリップ)を把握する調査であり、将来のまちづくりや交通計画などを検討するための基礎資料を得ることを目的としている(図Ⅲ-1)。特に東京都市圏(東京都(島しょ部を除く)、神奈川県、埼玉県、千葉県全域および茨城県南部)では、10年に一度の間隔で実施されている。

また、こうした人の移動に関するデータは、地理空間情報との連携による活用が期待されている。政府は地理空間情報活用推進基本計画を策定している。産学官民が連携した多様なサービスを提供することにより、交通分野においても喫緊の課題<sup>(1)</sup> に対して、地理空間情報を活用した豊かな暮らしの実現を目指している。

図Ⅲ-1 トリップの概念図

**著作権保護の観点から、  
公開していません。**

注1：トリップ(トリップ数)とは、人がある目的をもって、出発地から到着地へと移動する単位のこと。1回の移動で複数の交通手段を経由しても1トリップと数える。なお、出発地は、自宅や勤務先などの場合もある。

注2：出発地と到着地(目的地)を、この調査ではどちらもトリップエンドとよぶ。

出所：東京都市圏交通計画協議会「東京都市圏パーソントリップ調査(第6回)」より作成。

問1 表Ⅲ-1について、次の年齢階層3区分、①19歳以下、②20歳～39歳、③65歳以上、それぞれの調査結果が示す傾向を要約しなさい。解答は①…、②…、③…。としなさい。続けて、その傾向がもたらした生活スタイルの変容について、説明しなさい。なお、外出率=G、1人1日当たりのトリップ数=Tと略してもよい。(150字以内)

問 2 表Ⅲ—2 中の(ア)に該当する政令指定都市名を答えなさい。1 マス分空け、東京都市圏における公共交通機関の利用が多い地域と少ない地域では、それぞれ人の移動をめぐってどのような課題があるか説明しなさい。その際、表Ⅲ—2 中のいくつかの地域を比較しながら答えなさい。(125 字以内)

問 3 下線部(1)について、交通システムが抱える喫緊の課題を言及し、地理空間情報の活用やモビリティ・アズ・ア・サービス(MaaS)の導入によって、どのような効果が期待できるか論じなさい。(125 字以内)

注：モビリティ・アズ・ア・サービス(MaaS)とは、情報通信技術(ICT)を最大限に活用して、電車やバス、タクシーなどあらゆる公共交通機関の運行を効率化するものである。

表Ⅲ－1 東京都市圏の年齢階層別外出率および1人1日当たりのトリップ数の推移

著作権保護の観点から、  
公開していません。

注1：外出率とは、調査日に外出した人の割合である。

注2：1人1日当たりのトリップ数とは、外出した人1人の1日トリップ数の平均を示している。

出所：東京都市圏交通計画協議会「東京都市圏パーソントリップ調査(第3回～第6回)」より作成。

著作権保護の観点から、  
公開していません。

注1：1トリップでいくつかの交通手段を乗り換えた場合、そのなかの主な交通手段のことを「代表交通手段」とよび、集計上の優先順位は、鉄道、バス、自動車、二輪車、自転車、徒歩の順となる。

例)自宅から駅まで自動車で移動し、駅から鉄道で勤務先へ行く場合の代表交通手段は「鉄道」となる。

注2：トリップエンドとは、図Ⅲ—1の出発地と到着地(目的地)を表す。

例)出発地が東京区部で到着地が川崎市の場合、トリップエンド数は東京区部が1となり、川崎市が1となる。

注3：代表交通手段別割合をたすと100%になる。

出所：表Ⅲ—1に同じ。